

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2013年2月6日
【四半期会計期間】	第7期第3四半期（自 2012年10月 1 日 至 2012年12月31日）
【会社名】	ライフネット生命保険株式会社
【英訳名】	LIFENET INSURANCE COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出口 治明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町二丁目14番地2
【電話番号】	03-5216-7900（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画部長 堅田 航平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目14番地2
【電話番号】	03-5216-7900（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画部長 堅田 航平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第3四半期 累計期間	第7期 第3四半期 累計期間	第6期
会計期間		自2011年4月1日 至2011年12月31日	自2012年4月1日 至2012年12月31日	自2011年4月1日 至2012年3月31日
保険料等収入	(百万円)	2,591	4,260	3,720
資産運用収益	(百万円)	35	37	47
保険金等支払金	(百万円)	311	361	410
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	390	285	687
四半期純利益又は四半期(当期)純損失( )	(百万円)	586	176	900
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	6,600	10,484	10,478
発行済株式総数	(株)	33,717	42,085,000	42,057,000
純資産額	(百万円)	8,718	16,347	16,159
総資産額	(百万円)	10,888	20,008	18,861
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額( )	(円)	17.39	4.19	26.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	4.05	-
自己資本比率	(%)	79.9	81.6	85.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	552	201	799
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	451	147	6,881
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	20	3	7,728
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	259	371	428

回次		第6期 第3四半期 会計期間	第7期 第3四半期 会計期間
会計期間		自2011年10月1日 至2011年12月31日	自2012年10月1日 至2012年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	10.25	7.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は2012年1月24日付で、株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第6期第3四半期累計期間及び第6期第3四半期会計期間の1株当たりの指標については、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を記載しております。
4. 第6期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、非上場であり期中平均株価が算定できないため、また、1株当たり四半期純損失金額を計上しているため、記載しておりません。また、第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額を計上しているため、記載しておりません。
5. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

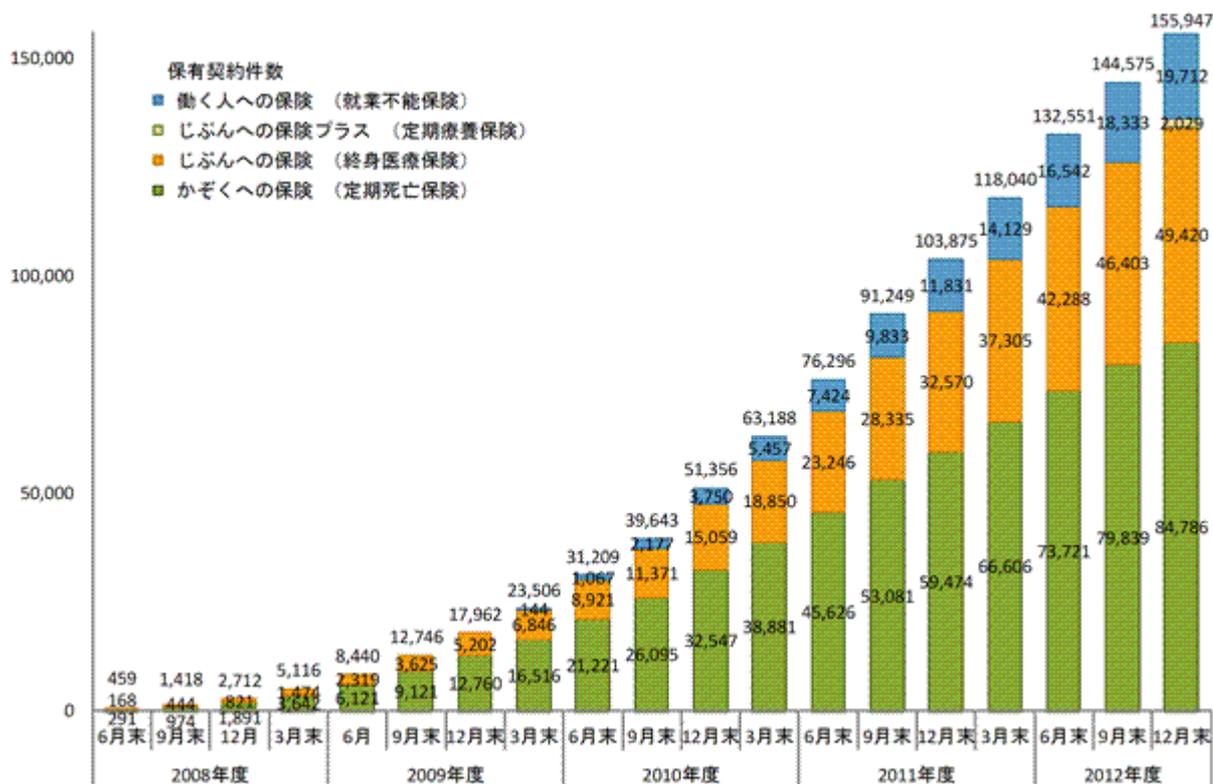
### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績

##### 契約の状況

2012年度第3四半期会計期間の新契約件数は、前年同期比96.4%の13,776件となるとともに、当第3四半期累計期間の新契約件数は、前年同期比99.5%の44,485件となりました。2012年11月12日には保有契約件数15万件を突破し、「開業後5年以内に保有契約件数15万件」という経営目標を達成しました。当第3四半期会計期間末時点の保有契約件数は、前事業年度末比132.1%の155,947件、保有契約の年換算保険料は、前事業年度末比131.2%の6,389百万円となりました。また、当第3四半期累計期間の解約失効率は、6.3%（前年同期6.4%）となりました。

##### 保有契約件数の推移（件）



##### 収支の状況

当第3四半期累計期間の保険料等収入は、保有契約件数の増加に伴い、前年同期比164.4%の4,260百万円と大幅に増加しました。また、資産運用収益は、前年同期比106.7%の37百万円と増加しました。その他経常収益は、支払備金戻入額を計上したことにより、50百万円となりました。この結果、当第3四半期累計期間の経常収益は前年同期比165.3%の4,348百万円となりました。

当第3四半期累計期間の保険金等支払金は、定期死亡保険「かぞくへの保険」の保険金の支払いは減少したものの、保有契約件数の増加に伴う終身医療保険「じぶんへの保険」の給付金の支払いの増加等により、前年同期比116.1%の361百万円と増加しました。責任準備金等繰入額は、前年同期比129.2%の977百万円となりました。当第3四半期会計期間から、責任準備金の精緻化を図るために、金融庁の認可を受け算出方法を変更したことから、責任準備金繰入額は従来の算出方法と比べ、445百万円減少しました。なお、責任準備金の算出方法の変更は、すべての保有契約に適用しております。また、事業費は、第3四半期会計期間には減少したものの、第2四半期まで認知度向上を目的とした広告宣伝等を積極的に展開したことにより、前年同期比139.0%の3,750百万円となりました。事業費のうち

広告宣伝費を中心とした営業費用は2,112百万円、保険事務費用は402百万円、システムその他費用は1,235百万円となりました。この結果、当第3四半期累計期間の経常費用は前年同期比134.5%の4,063百万円となりました。なお、当社は、保険業法第113条に基づき、事業費の一部である2,069百万円を繰延べているため、経常費用から控除しております。

以上のとおり、保有契約件数の増加に加え、保険金支払いの減少、責任準備金の算出方法の変更、保険業法第113条に基づく事業費の繰延等の要因が重なったことにより、当第3四半期累計期間の経常損益は、前年同期の390百万円の損失から285百万円の利益となり、開業以来初めて経常利益を計上しました。これに伴い、四半期純損益は、前年同期の586百万円の損失から、176百万円の利益となりました。

また、生命保険会社の収益性を示す指標のひとつである基礎利益は485百万円（前年同期 170百万円）となりました。詳細は、「(3) 基礎利益」に記載しております。

### 保険金等の支払いの状況

当第3四半期会計期間に支払った保険金等は、678件、金額は86百万円となりました。内訳は、保険金1件、20百万円、給付金677件、66百万円です。この結果、当第3四半期累計期間に支払った保険金等は、1,695件、金額は322百万円となりました。内訳は、保険金10件、151百万円、給付金1,685件、171百万円です。

当社は、保険金等の支払いを生命保険会社の最も重要な社会的責務であることを認識するとともに、3重のチェック態勢により保険金等の支払い漏れ防止に取り組み、保険金等の適切な支払いによってお客さまの信頼向上に努めております。

また、必要書類が会社に到着してから、原則5営業日以内に、指定口座に保険金等を支払っております。事実の確認や請求書類の不備の補完に要した日数を除き、当第3四半期累計期間において支払いに要した平均営業日数は3.20日となり、引き続き迅速な支払いを実現しております。

さらに、2012年10月2日より、医療保険の給付金請求書類のうち、医師の診断書（各種証明書）の提出を原則<sup>1</sup>として不要とし、お客さまがより簡易に給付金を請求できる体制を整備しました。この結果、医療機関への診断書の作成依頼から発行までの期間が短縮され、当社への連絡から給付金の支払までにかかる平均日数が43日<sup>2</sup>から18日となりました。また、診断書の取得にかかる5,000円程度の費用<sup>3</sup>と手間を省くとともに、診断書を作成する医療機関側の負担も軽減することができました。

（注）1. 次の場合は当初から又は追加で診断書の提出を求めたり、当社から医療機関等に事実確認を行ったりすることがあります。また、入院の原因等によってはその他の書類を提出いただく場合があります。

- ・ 診療明細書の提出ができない場合
- ・ 請求者が被保険者以外（指定代理請求人等）となる場合
- ・ 当社が定める特定の傷病（がん等）による場合
- ・ 当社が定める治療期間を超える場合

2. 開業～2012年8月に受け付けた医療保険の給付金請求における当社実績に基づいております。

3. 株式会社産労総合研究所「2007年 医療機関における文書料金実態調査」に基づいております。

### お客さまの声の状況

当第3四半期会計期間にコンタクトセンターに寄せられた総相談件数は、15,933件、このうち苦情件数は121件となりました。この結果、当第3四半期累計期間の総相談件数は、50,841件、このうち苦情件数は373件となりました。コンタクトセンターにおける継続的な対応品質の改善、ウェブサイトの改善等により、当第3四半期累計期間における総相談件数に占める苦情の比率は、0.7%（前年同期 0.7%）と引き続き低水準で推移しました。

当社は、「お客さまの声」を、保険商品・サービスをお客さまにとってより魅力あるものにしていくための貴重な経営資源としてとらえ、コンタクトセンターを中心に全社的に収集・管理・分析の上、サービスの継続的改善とお客さま満足度の向上を図るため、日々の事業運営に反映しております。このような取組みが評価され、当社のコンタクトセンターとウェブサイトは、2012年11月に、HDI-Japanが主催する2012年度「HDI問合せ窓口格付け（生命保険業界）」において、最高ランクの三つ星をダブル受賞しました。

### 資産運用の状況

当第3四半期累計期間においても、資本業務提携目的の株式を除く運用資産の全てを、国債を中心とした高格付けの公社債などの円金利資産により、継続的に運用しております。現状では、相対的にリスクが高いと考えられる外貨建て資産への投資、貸付及び不動産投資並びにサブプライム関連の投融資は行っておりません。また、資本業務提携を目的として、当社の保険募集代理店である株式会社アドバンスクリエイトの株式を保有しておりますが、当面の間は資産運用目的で株式を保有する予定はありません。このように、リスクを限定した方針に基づき資産運用を行っているため、当社の運用収益に対するマクロの運用環境の変化による影響は、限定的であると認識しております。なお、保有していた東京電力株式会社の社債は、2012年12月に全て満期償還されました。

以上の運用方針の下、当第3四半期会計期間末の総資産は20,008百万円（前事業年度末 18,861百万円）、このうち現金及び預貯金に有価証券を加えた運用資産残高は13,739百万円（前事業年度末 14,229百万円）となりました。また、当第3四半期累計期間の運用資産全体の利回りは0.37%となるとともに、当第3四半期会計期間末の有価証券の平均残

存期間は約2.5年となりました。

## その他の成果

当第3四半期会計期間においては、2012年10月2日に、当社にとって2年半ぶりの新商品となる医療費負担連動タイプの定期療養保険「じぶんへの保険プラス」（がん・先進医療保障付き）の販売を開始しました。「じぶんへの保険プラス」は、入院日数の短期化や入院費用（1日あたりの自己負担費用）の高額化、がん治療の通院へのシフトなど、わが国の医療の現状を考慮して開発した「医療費負担に連動して給付金を支払う定期タイプの医療保険」で、「がんや先進医療に対する保障」も備えた商品です。「じぶんへの保険プラス」の保有契約件数は、発売から約3ヶ月で2千件を突破し、2,029件となりました。

さらに、同日から医療保険における特定疾病・部位不担保法による引受を開始しました。これにより、子育て世代を応援する会社として、帝王切開を受けた方でも医療保険へのお申し込みが可能となりました。また、10月4日から、当社の理念と商品コンセプトに賛同し、当社の保険商品を世に広めていただける提携保険プランナーの公募を開始するとともに、情報開示を徹底することがお客さまに信頼いただくサービス提供の基本であるという考えに基づいて、代理店手数料率を開示しました。

以上の施策に加え、2010年2月に発売した就業不能保険「働く人への保険」の累計新契約件数が、2万件を突破しました。なお、「働く人への保険」は、株式会社毎日新聞社が発行する「週刊エコノミスト」2012年11月27日号の「有力FPに聞く 商品別ランキング」就業不能・所得補償保険部門で第1位に選ばれました。

また、これらの新しい取組みや成果をお知らせするとともに、当社に対する信頼度の向上を図るために、「5つのチャレンジと5つの安心」の特設サイトを設けました。

2012年12月からは、さらなる認知度と信頼度の向上を図るために、新テレビCMシリーズの放映を開始しました。

## (2)財政状態

### 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は、事業費の一部を繰延べたことに伴う保険業法第113条繰延資産の増加により、20,008百万円（前事業年度末 18,861百万円）となりました。主な勘定残高は、国債や高格付けの社債を中心とする有価証券13,368百万円、保険業法第113条繰延資産5,045百万円、ソフトウェア等の無形固定資産522百万円となりました。有価証券の内訳は、2012年3月の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴って調達した資金を、一時的に投資した短期国債の償還に伴い高格付けの社債に振替えたことから、前事業年度末と比較し、国債の保有残高が減少し、社債の保有残高が増加しました。

負債の部は、責任準備金の算出方法の精緻化の影響はあったものの、保有契約件数の増加に伴い責任準備金が増加したことから、3,661百万円（前事業年度末 2,702百万円）となりました。主な勘定残高は、責任準備金2,721百万円（うち、危険準備金 929百万円）、支払備金152百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上に伴い、16,347百万円（前事業年度末 16,159百万円）と増加しました。

当第3四半期会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、2,517.2%（前事業年度末 3,499.1%）となり、十分な支払余力を維持しております。詳細は、「(4) ソルベンシー・マージン比率」に記載しております。

### キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料等収入が増加したものの、第2四半期までの広告宣伝の積極的な展開による事業費の増加により、201百万円の支出（前年同期 552百万円の支出）となりました。その一方で、当第3四半期会計期間においては、保険料等収入の増加及び保険金支払の減少により、営業活動によるキャッシュ・フローは、232百万円の収入（前年同期 85百万円の支出）となり、2008年5月の開業以来初めて黒字化しました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入により、147百万円の収入（前年同期 451百万円の収入）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、3百万円の支出（前年同期 20百万円の支出）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期会計期間末残高は、371百万円（前事業年度末428百万円）となりました。

## (3)基礎利益

生命保険料の計算は、予定発生率（死亡率、入院率など）、予定利率、予定事業費率（付加保険料部分）の3つに基づいております。これらの「予定」と実績との差によって生命保険会社の利益（基礎利益）が生じていると考え、それぞれの差分を算出することによって、基礎利益がどのような要因から生じているのかを明らかにするのが利源分析の考え方です。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険差益（差損）：想定した保険金・給付金の支払額（予定発生率）と実際に発生した支払額との差</li> <li>・費差益（差損）：想定した事業費（予定事業費率）と実際の事業費支出との差</li> <li>・利差益（差損）もしくは順ざや（逆ざや）：想定した運用収益（予定利率）と実際の運用収益との差</li> </ul> |
|--|

(注) 1. 当社の利源分析は、保険数理上合理的な方法を採用しておりますが、具体的な計算方法は他の生命保険会社と

異なることがあります。当社では保険料の内訳計算等について5年チルメル式を採用し、解約・失効による利益（解約失効益）は、費差損益に含めます。

当第3四半期累計期間の基礎利益の状況は以下のとおりです。

基礎利益の内訳（三利源）

（単位：百万円）

基礎利益	前第3四半期累計期間 （自2011年4月1日 至2011年12月31日）	当第3四半期累計期間 （自2012年4月1日 至2012年12月31日）	前年同期比
基礎利益	170	485	-
危険差益	336	1,216	362.0%
費差損（ ）	535	753	-
利差益（順ざや額）	29	21	74.8%
キャピタル損益	-	-	-
臨時損益	219	200	-
経常利益又は経常損失（ ） （= + + ）	390	285	-
特別損益・法人税等	196	108	55.5%
四半期純利益又は四半期純損失（ ） （= - ）	586	176	-

#### (4) ソルベンシー・マージン比率

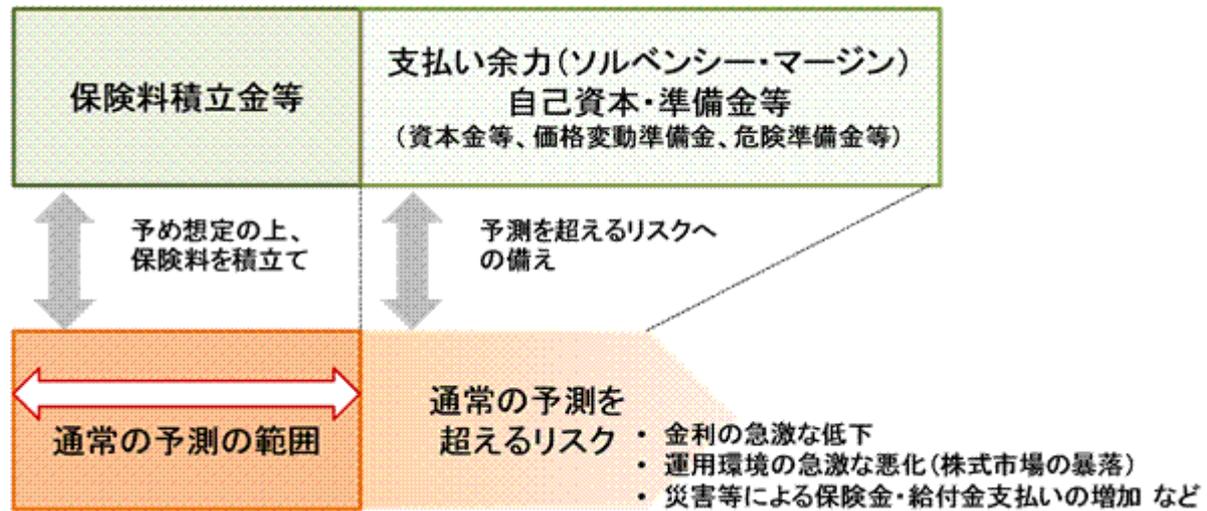
当第3四半期会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べ減少し、2,517.2%となりました。これは、保有契約件数の増加に伴い、リスクの合計額が増加したことによるものです。なお、ソルベンシー・マージン比率は、厳格化された新基準に基づいて算出しております。

（単位：百万円）

	ソルベンシー・マージン 総額	÷	リスクの合計額 × (1/2)	=	ソルベンシー・マージン 比率
前事業年度末 （2012年3月31日）	13,242		756 × (1/2)		3,499.1%
当第3四半期会計期間末 （2012年12月31日）	12,244		972 × (1/2)		2,517.2%

### ソルベンシー・マージン（支払い余力）の考え方

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株式市場の暴落など、通常の予測の範囲を超えて発生するリスクに対応できる「支払い余力」を有しているかどうかを判断するための経営指標・行政監督上の指標の一つです。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージンの総額=支払い余力）を、定量化した諸リスクの合計額で除して求めます。なお、ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、行政監督上、健全性に係るひとつの基準を満たしているとされます。



#### (5)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2012年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2013年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,085,000	42,085,000	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	42,085,000	42,085,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2013年2月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年10月1日～ 2012年12月31日	14,000	42,085,000	3	10,484	3	10,484

(注)新株予約権の行使による増加であります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2012年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,068,000	420,680	-
単元未満株式	3,000	-	-
発行済株式総数	42,071,000	-	-
総株主の議決権	-	420,680	-

(注)当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」は、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2012年9月30日)の株主名簿に基づいて記載しております。

## 【自己株式等】

2012年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、当該有価証券報告書に記載した事項を除き、該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2012年10月1日から2012年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2012年4月1日から2012年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2012年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	428	371
有価証券	13,800	13,368
国債	9,939	7,241
社債	3,721	5,977
株式	139	150
有形固定資産	90	103
無形固定資産	424	522
代理店貸	0	0
再保険貸	0	1
その他資産	4,116	5,641
未収金	348	466
保険業法第113条繰延資産	3,659	5,045
その他の資産	109	129
資産の部合計	18,861	20,008
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	1,940	2,874
支払準備金	196	152
責任準備金	1,743	2,721
代理店借	2	3
再保険借	11	14
その他負債	535	452
特別法上の準備金	2	3
価格変動準備金	2	3
繰延税金負債	209	314
負債の部合計	2,702	3,661
<b>純資産の部</b>		
資本金	10,478	10,484
資本剰余金	10,478	10,484
利益剰余金	4,852	4,676
株主資本合計	16,103	16,293
<del>その他有価証券評価差額金</del>	35	33
評価・換算差額等合計	35	33
新株予約権	20	20
純資産の部合計	16,159	16,347
負債及び純資産の部合計	18,861	20,008

(2)【四半期損益計算書】  
 【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年12月31日)
経常収益	2,630	4,348
保険料等収入	2,591	4,260
保険料	2,579	4,234
再保険収入	11	26
資産運用収益	35	37
利息及び配当金等収入	35	37
その他経常収益	3	50
支払備金戻入額	-	43
その他の経常収益	3	6
経常費用	3,020	4,063
保険金等支払金	311	361
保険金	203	151
給付金	79	171
再保険料	29	39
その他戻入金	-	0
責任準備金等繰入額	757	977
支払備金繰入額	39	-
責任準備金繰入額	718	977
資産運用費用	0	0
支払利息	0	0
事業費	2,698	3,750
その他経常費用	624	1,042
保険業法第113条繰延額	1,372	2,069
経常利益又は経常損失( )	390	285
特別損失	14	0
減損損失	13	-
価格変動準備金繰入額	0	0
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	404	284
法人税及び住民税	2	2
法人税等調整額	179	105
法人税等合計	181	107
四半期純利益又は四半期純損失( )	586	176

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	404	284
減価償却費	133	169
減損損失	13	-
支払備金の増減額( は減少)	39	43
責任準備金の増減額( は減少)	718	977
価格変動準備金の増減額( は減少)	0	0
利息及び配当金等収入	35	37
支払利息	1	0
代理店貸の増減額( は増加)	0	0
再保険貸の増減額( は増加)	7	0
その他資産( 除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額( は増加)	1,152	1,522
代理店借の増減額( は減少)	0	0
再保険借の増減額( は減少)	11	3
その他負債( 除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額( は減少)	64	118
その他	20	19
小計	621	305
利息及び配当金等の受取額	74	108
利息の支払額	1	0
法人税等の支払額	3	3
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>552</b>	<b>201</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	1,106	13,924
有価証券の売却・償還による収入	1,789	14,300
資産運用活動計	683	375
営業活動及び資産運用活動計	130	174
有形固定資産の取得による支出	33	41
無形固定資産の取得による支出	197	187
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>451</b>	<b>147</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	13
リース債務の返済による支出	20	16
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>20</b>	<b>3</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	120	56
現金及び現金同等物の期首残高	380	428
現金及び現金同等物の四半期末残高	259	371

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

2013年4月の標準利率の改定を契機として、責任準備金の計算方法の見直しを行った結果、責任準備金のうち保険料積立金について保険数理上より合理的かつ精緻に見積もることができると判断しました。保険料積立金の計算方法を変更する旨を金融庁に申請し、2012年12月31日付で全ての保険契約について当該変更を適用することについて2013年1月25日に金融庁の認可が下りたため、当第3四半期会計期間より責任準備金について見積りの変更を行いました。

これにより、当第3四半期累計期間の責任準備金繰入額は445百万円減少するとともに、経常利益及び税引前四半期純利益が同額増加しています。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

事業費の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2011年4月1日 至2011年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2012年4月1日 至2012年12月31日)
営業活動費		
募集代理店経費	19	26
選択経費	3	3
営業活動費小計	23	29
営業管理費		
広告宣伝費	1,293	1,965
営業管理費小計	1,293	1,965
一般管理費		
人件費	621	728
物件費	758	1,024
負担金	1	2
一般管理費小計	1,381	1,755
合計	2,698	3,750

(注) 1. 一般管理費・物件費の主なものは、保険事務・システム等の契約の維持・管理に際して必要な経費等であり  
 ます。

2. 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2011年4月1日 至2011年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2012年4月1日 至2012年12月31日)
現金及び預貯金勘定	259百万円	371百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	259	371

(金融商品関係)

前事業年度末(2012年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
預貯金	428	428	-
有価証券	13,800	13,799	0
満期保有目的の債券	10,431	10,430	0
その他有価証券	3,369	3,369	-
その他資産 未収金	348	348	-

当第3四半期会計期間末(2012年12月31日)

	四半期貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
預貯金	371	371	-
有価証券	13,368	13,382	13
満期保有目的の債券	7,617	7,630	13
その他有価証券	5,751	5,751	-
その他資産 未収金	466	466	-

(1) 預貯金

当社は、満期がない預金のみを保有しており、それらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は、2012年12月末日(前事業年度末は2012年3月末日)の取引所又は取引金融機関から入手した価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「(有価証券関係)」をご参照下さい。

(3) 未収金

未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前事業年度末(2012年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	8,517	8,521	3
社債	1,913	1,909	4
合計	10,431	10,430	0

当第3四半期会計期間末(2012年12月31日)

	四半期貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	4,867	4,875	8
社債	2,749	2,754	5
合計	7,617	7,630	13

## 2. その他有価証券

前事業年度末(2012年3月31日)

	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
債券			
国債	1,414	1,422	7
社債	1,802	1,807	5
株式	100	139	39
合計	3,318	3,369	51

当第3四半期会計期間末(2012年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期貸借対照表 計上額 (百万円)	差額(百万円)
債券			
国債	2,365	2,373	7
社債	3,235	3,227	8
株式	100	150	49
合計	5,702	5,751	48

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度末(2012年3月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期会計期間末(2012年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2011年4月1日 至2011年12月31日)

当社は、生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自2012年4月1日 至2012年12月31日)

当社は、生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2011年4月1日 至2011年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2012年4月1日 至2012年12月31日)
(1)1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )	17.39円	4.19円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	586	176
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額( )(百万円)	586	176
普通株式の期中平均株式数(株)	33,717,000	42,070,051
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	- 円	4.05円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,433,179
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事 業年度末から重要は変動があったものの概要	-	

(注) 1. 当社は2012年1月24日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。前第3四半期累計期間の1株  
 当たり四半期純損失金額については、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定してお  
 ります。

2. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するもの  
 の、非上場であり期中平均株価が算定できないため、また、1株当たり四半期純損失金額を計上しているた  
 め、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月6日

ライフネット生命保険株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 裕

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 貞廣 篤典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているライフネット生命保険株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第7期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ライフネット生命保険株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

会計上の見積りの変更に記載のとおり、会社は、当第3四半期会計期間より責任準備金のうち保険料積立金について見積りの変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。